

動物を殺すことと人間を殺すこと

栞 沢 貴 司

東亜大学 総合人間・文化学部 人間学研究室

E-mail: yanagi@po.cc.toua-u.ac.jp

要 旨

「人を殺してはいけない」ということの理由は何であろうか。この問いに答えるのは、それほど簡単ではない。何らかの理由を提示したとしても、その理由に対しては更にまた「なぜ」と問うことができるし、そうすれば、結局は、確実な根拠など存在しえないことが明らかになるのである。しかしそうは言っても、「人を殺してはいけない」という道德規則を多くの人は常日頃守っている。実際には殺さないでいる。それはなぜか。少なくとも、二つの理由があると思われる。一つには、人間は他者の苦しみに関心ではいられない、ということである。殺人者もまた自分が相手に与える苦しみを共有せざるをえないのであり、それは殺人者にとっても望ましくないことなのである。もう一つの理由は、殺人は自らのアイデンティティを破壊する恐れがある、ということである。道德は人間のアイデンティティを構成する重要な要素であり、その道德を破るということ、しかも「殺人」という「取り返しのつかない罪」を犯すことは、アイデンティティの「取り返しのつかない破壊」を招きうるのである。さて、このような「殺さない理由」は、はたして対人間にしか当てはまらないことなのだろうか。私は決してそうではないと考える。それはまた同時に、対動物に関しても妥当しうるものである。そうであるにもかかわらず、人間と動物の扱いに根本的な差異を設けるとするならば、それはまったく一貫性を欠いたことなのである。

1. はじめに

2002年6月、下関でIWC(国際捕鯨委員会)総会が開催された。そこで論議された一つの問題は、「商業捕鯨の再開は認められるか」ということであった。日本政府は、商業捕鯨再開を認めるべきだ、という意見を一貫して主張しつづけたが、結局それが認められることはなかった。このIWC総会開催に絡んで、捕鯨問題についてのさまざまな意見がテレビ、新聞などで取り上げられたが、日本では、どうやら「捕鯨賛成」という意見が圧倒的に多いらしい。実際、2001年度の世論調査では、「科学的根拠に基づく捕鯨」に70パーセント以上の人賛成

を表明しているのである⁽¹⁾。このような世論が形成された背景には、牛や豚は食べてもいいのに、なぜクジラは食べてはいけないのか、なぜクジラは特別なのか、という疑問があると思われる。牛や豚を食べることに関しては何の文句も言わない西洋の国々が、こと鯨食について文句を言うのはなぜなのか、それは理由なきことではないのか、と感じられるのである。

捕鯨反対論者がしばしばその主張を正当化するために持ち出す議論が、「種の保存」という論点である。「過去の乱獲によってクジラは絶滅の危機にある、クジラという種を保護するために捕鯨は禁じられねばならない」というものである。これに対して捕鯨賛成論者は、「科学的調査によってクジラが絶滅の危機にないこと

は証明された、もう捕ってもだいじょうぶだ」と主張する。そしてまたそれへの再反論として、「クジラのような海洋資源を人間がコントロールするのは非常に難しい、だから捕るべきではない」ということが言われる。

捕鯨をめぐる一般的な議論はこうして、「種の保存」というところで論戦が張られている。確かにそれは重要な問題であるかもしれない。しかし、捕鯨反対論が出てくるのは本当にそれだけの理由なのであろうか。それだけであるに於ては、捕鯨反対論の主張は少々執拗で、ヒステリックですらあるように見える。むしろ、捕鯨反対論が出てくる根本には、「動物を殺す」ことに対する抵抗感があるのではないだろうか。高等動物を殺すことは悪であるという感覚、考え方があるのではないだろうか。もちろんこのように理解されるならば、牛、豚を殺すことも同様反対されなければならないだろう。その限り、捕鯨反対論には矛盾があることになるし、その点では非難されるべきでもあろう。しかしそれでもやはり、そこで動物を殺すことの倫理的な問題性が鋭敏に感じ取られている、ということは評価すべきように思われるのである。

本論では、動物を殺すことの倫理的な問題を論じていきたいと思う。そこに倫理的な問題があるということをはっきりと明かにしていきたいと思う。そしてその際、「動物を殺すこと」を「人間を殺すこと」と対照することによって考えてみたいと思う。

2. 動物を殺すこと

倫理学者の中には、現在の動物の扱い方を改めるべきだ、と主張する人たちがいる。例えば、肉食、動物実験、狩猟、動物園などに反対するのである。まずはそうした、「動物解放」を唱える代表的倫理学者の理論、ピーター・シンガーとトム・リーガンの理論を簡単に見ておくことにしたい。

2.1 動物解放論

ピーター・シンガーは功利主義の立場から動物の解放を唱える。彼の支持する功利主義とは、「利益」、あるいは「選好」を基準とするものであり、ある行為の影響を受ける人々の「利益」が最大になるような行為が「善い」行為である、という考え方である。ある行為を行なうことが、周りの人々にどれだけの利益をもたらすか、どれだけの損害をもたらすか、を比較考量することによって、行為の善悪を決めようとするのである。しかし、今、「人々」と言っただけでも、シンガーは人間だけでなく、一部の動物も利益を得ることができると見ている。そしてその限りは、動物の利益に対しても、平等に配慮されなければならないと考えている。シンガーは「利益に対する平等な配慮」こそが倫理の根本原理であるとするのである⁽²⁾。そして、このような考え方は、シンガー自身述べるように、功利主義の創始者ジェレミー・ベンサムを考えを引き継ぐものである。ベンサムは次のように述べている。

「問題は、彼らは理性を働かせる(reason)ことができるか、ということでも、話すことができるか、ということでもない。そうではなくて、彼らは苦しむ(suffer)ことができるか、である。」⁽³⁾

動物もまた苦しんだり、楽しんだりすることができる。その限り、この動物の利益に対しても平等に配慮すべきだ、と言うのである。

さて、シンガーが依拠する功利主義に関しては、しばしば次のような点が批判される。つまり、少数の犠牲によって、全体の幸福が増すならばそれは許されることになる、という点である。功利主義では、少数の動物(人間)による実験で、多くの動物(人間)が救われる薬が開発されるなら、それは原理的には「正しい行為」であることになる⁽⁴⁾。しかしそうすると当然、犠牲にされた動物(人間)の立場はどうなるのか、という問題が出てくるのである。全

体の幸福のために、一部の動物（人間）を犠牲にしてよいのか、という問題が出てくるのである。そしてこのような問題点を回避することが可能なのが、トム・リーガンの立場、「権利論」と呼ばれる考え方である。

リーガンは、個々の動物は、「固有の価値(inherent value)」を持っており、尊重された扱いを受ける「権利」を持っていると考える。結果的に全体にどんな利益、幸福がもたらされようとも、個体は、そのために犠牲にされてはならない「固有の価値」、「権利」を有していると考えられるのである。ただしすべての動物がそのような権利を持つわけではなく、「生命の主体(subject of a life)」であるような動物だけがその権利を持つとされる。そしてそれはつまりは、次のようなものを持つものであるとされる。「確信と欲求、知覚と記憶と自分自身の将来を含む未来についての感覚、快苦の感情を伴う感情的な生、選好利益と福利利益、自分の欲求や目標を追求して行為を始める能力、通時的な精神生理学的自己同一性、そして個人的な福利——他者にとっての功用から論理的に独立して、他の者の利益の対象であることから論理的に独立して、自分の経験的生が自分にとってうまくいっている、ないしは、うまくいっていないという意味での個人的な福利」である⁽⁵⁾。具体的には、1歳以上の正常な哺乳類がそれに当たるとされるのである。

この権利論の問題点としてしばしば指摘されるのは、「権利」という考え方からするならば、1歳以上の哺乳類と人間との間には何ら違いがないことになる、ということである。動物と人間のどちらかしか生きられないような状況であっても、権利という観点からするならば、動物の生命と人間の生命との間に順位はつけられない。動物を犠牲にすることは、原理的には、正当化不可能、正当化困難になるのである。これはやはりわれわれの感覚とは著しくずれているように思われるのである。そして、そもそも「権利」という概念を動物に適用できるのか、という問題があるのである。

2.2 種差別

以上のように、シンガーとリーガンは、その倫理学上の立場をまったく異にしているが、しかし、「動物を解放すべきだ」という点では一致している。そして両者共に、多くの人々の取っている態度は「種差別(speciesism)」であるとして非難している。

「人種差別主義者は、他の人種の成員との間に利益の衝突があるときに、自らの人種の成員の利益のほうをより重視することによって、平等の原理を破る。性差別主義者は、自らの属する性の利益を尊重することによって平等の原理を破る。同様に、種差別主義者は自らの種の利益を他の種の成員のより重要な利益に優先させることを容認する。」⁽⁶⁾

一つの考え方によれば、人間と動物では「自律の能力」が違くとされ、そのことが「殺していい、いけない」の基準になるとされる⁽⁷⁾。自らで道德規則を立法し、それに従うことができるのは人間だけである。動物は、おそらくは、そうした自律の能力を欠いており、そもそも道德を持ちえない。とすると、動物を倫理的配慮の対象とすることはおかしいことではないのか、ということになるのである。しかし、もちろん、人間であっても「自律の能力」を欠いた者はいくらでもいる。それにもかかわらず、人間を殺す場合には罪に問われる。結局のところ、「殺していい、いけない」の基準は「能力」ではなく、「種」であることになるのである。「種差別」ということが言われることになるのである。

この「種差別」という批判に関する両陣営の応酬を簡単に紹介しておこう。反動物解放論者の反論は次のようなものである。「動物解放論者は、すべての動物種が平等であり、平等に扱われるべきだと考えている。しかしこれはナンセンスである。人間と犬、人間とネズミを同じように扱えと言うのか。」⁽⁸⁾これに対しては、リーガンはおおよそ次のように答えている。「種差別とは「人間は常に動物種よりも尊重される

べきである」という考えである。そしてこの「常に」というのは、極端な事例に基づいた誤った一般化である。⁽⁹⁾人間の生命か、動物の生命か、そのどちらかを選ばねばならないような状況は、実際にはほとんど出くわすことがないのであり、そのような極端な事例を一般化するのには詭弁であるというわけである。しかしそうであるならば、「動物実験」はどのようなかということが問題になってくる。動物実験によって開発された薬によって、多くの人々の生命が救われてきた。動物解放論者は動物実験に反対するが、これはまさにその「極端な事例」とどう違うのかが問題になってくるのである。

さて、こうして「種差別」とは、「殺していい、いけない」は種を基準にして決められるということである。そしてそれは結局のところ、人間だけは殺してはいけないということである。動物は殺してもいいが、人間という種に属するものだけは殺してはいけないということなのである。しかし翻って考えてみるならば、それはそもそもなぜなのだろうか。なぜ人間だけは殺してはいけないのだろうか。次章では、この「人間を殺すこと」について考えてみたいと思う。

3. 人間を殺すこと

3.1 「なぜ人を殺してはいけないのか」という問い

ここ何年か、このような問いをしばしば耳にするようになった。「なぜ人を殺してはいけないのか」というタイトルの本が出版され、最近公開された映画では、キャッチコピーとして、「なぜ人を殺してはいけないの？」という文句が使われていた。ただし、もともとはテレビの討論番組で、ある少年の発した問いだったと言われる。それに関連して雑誌の特集企画としても取り上げられたようである。

この問いの一つの捉え方は、もし子供にそう聞かれたらなんと答えればよいか、というものである。雑誌の特集企画での問いはそうした問いだったようである。しかしここではそのよう

な取り上げ方をするつもりはない。どう答えれば、子供を納得させられて、子供が人殺しを行なわないようにすることができるか、ということは考えない。教育的な観点からは考えない。むしろ、この問いをそのまま、哲学的、倫理的観点から考えてみたいと思う⁽¹⁰⁾。

おそらくこの問いに対する普通の、一般的な答えは次のようなものであるだろう。

「逆の立場で、あなたが殺されたり、あなたの愛する人が殺されたりするのは嫌だろう。だからあなたは殺してはいけない。」

しかしこの「普通の答」で納得する者ならば、おそらくは、このような問いを立てることはないだろう。むしろ、このような問いを発する者はこの「普通の答」に対して、さらにもう一度、「なぜ」と問うていると理解すべきなのである。だから、この問いは次のような問いであることになる。

「私は殺されたくないが、だからといって、なぜ私は人を殺してはいけないのか。」

つまり、この問いは、「自分が殺されたくないなら、他人を殺すべきではない」という自他の「相互性」に対する問いなのである。自分の利益と他人の利益を公平に配慮するという「公平性」への問いなのである。なぜそのような相互性、公平性を尊重しなければいけないのか、そういう問いなのである。

しかしこの相互性、公平性ということは、考えてみるならば、単に「殺人」のみならず、そもそも「道徳」の根本前提をなしているものである⁽¹¹⁾。相互性、公平性を欠くことは、それ自体「不道徳」なのである。その限りこの問いは、結局、道徳それ自体への問い、「なぜ道徳的であるべきなのか」という問いであることにもなる。しかも、「殺人」ということで問題になっているのは、「相互性」、「公平性」そのものの成立要件たる他者の抹殺という行為である。単に不公平であるということではすまない

ところがあるのである。では、「なぜ道德／公平性を守らねばならないのか」という問いに対しては、いったいどのように答えられるのであろうか。

「なぜ道德を守らねばならないのか」という問いは、「道徳的な立場」と「非道徳的な立場」とを比較して、なぜ「道徳的な立場」を選ぶべきなのか、を問題にする問いである。したがってそれは当然、それ自体「道徳的な」評価に基づいて答えることはできない。たとえば、「道徳的である（公平性を守る）のは正しいことである」というようにである。それは結局、「正しいことは正しいのだ」と言っていることになるのである。ではそれ以外にどのような仕方で答えられるのか、と言うならば、一つの方法としては「幸福」という「非道徳的要素」に訴える議論が可能であるだろう。「道徳的であることによってこそ人は幸福になれるのだ」という具合にである。しかし、この「幸福」という観念は、少なくともわれわれの通常的理解においては、人それぞれ異なるものである。何が幸福であるかは人それぞれである。仮に、誰にでも当てはまる「人間一般の幸福」というものがあるとして、そしてそれがここで言われる「幸福」だとしても、それを「私」が目指さなければならぬ、ということまでは根拠付けできないであろう。「その幸福は、私にとっての幸福とは違う」と判断されたら、あるいは、「私はそのような幸福でありたいとは思わない」と判断されたら、それまでである。「私」が「人間一般の幸福」を目指さなければならぬ理由などないのである。

このように考えると、「道德／公平性を守らねばならない」ということを最終的、論理的に根拠付けることは非常に困難なことがわかる。「なぜ人を殺してはいけないのか」という問いを発する者を最終的に納得させることは、おそらくは不可能なことなのである。もっとも、冷静に考えてみるならば、このことは驚くにはあたらぬ。人間はいずれ死んでいく。死んで無くなっていく。その限りは、この世で何をしたか、何をしなかったかということは何の意味も

持たない。いずれ死んでいく人間にとっては、どうしても道德を守らねばならない理由などないのが当たり前なのである。そしてこれは誰もがわかりきったことなのである⁽¹²⁾。ただ、それが改めて確認されると驚きを感じざるをえないほど、われわれは常日頃「人を殺してはいけない」ということを信じ込み、道德を信じ込んでいるのである。そうして道德を守っているのである。

しかし、「殺してはいけない理由はない」ということが自明のことであるとするならば、「なぜ人を殺してはいけないのか」という問いは、それほど重大な問いではないことになるだろう。少なくとも、それは人間の生き方を変えようような問いではない。誰かがある時に殺してはいけない理由がないことを悟って、それで殺人者になるということはあるにない。理由がないということは、誰もがずっと前から知っていることなのであり、その上でわれわれは道德を信じているからである。

道德を信じ込んでしまったわれわれにとっては、「なぜ人を殺してはいけないのか」ではなく、むしろ、「なぜわれわれは殺さないでいるのか」という問いのほうがより興味深い問いである。最終的な根拠がないにもかかわらず、われわれはたいていの場合殺さないでいる。道德をそれなりに守っており、それがよいことだと信じている。これはなぜなのか。大宅映子／鷺田清一の言葉を借りて言うならば、死ぬとわかっていて、なぜ道德を守るのか、なぜ守ることができるのか⁽¹³⁾。道德の本性を知るために、そして人間の生を理解するためには、これこそが核心的な問いなのである。次節では、「なぜわれわれは殺さないでいるのか」ということについて、「殺さない理由」について、少しだけ考えてみたいと思う。

3.2 われわれがほとんどの場合、人を殺さない理由

「殺さない理由」の一つとしては、刑罰が怖いからということがあろう。この要因は実際には非常に大きいと言える。おそらくは、刑

罰を考慮に入れて実際の損得勘定をして、それでもなお殺人したほうが得になるという場合は、「ほとんど」存在しえないだろう。われわれが「ほとんどの場合」人を殺さない、ということは、このことだけでも説明し切れるかもしれないのである。

しかしながら、他の道徳的な事例を考えてみるならば、そうとも言えないかもしれない。「なぜ人を殺してはいけないのか」という問いが道徳そのものへの問いであるとするなら、他の道徳的事例を呼び出しても問題はないであろう。殺人以外の道徳的事例を想定してみるならば、人間には、現実の損得勘定だけで善悪を行っているのではない場合も多々あることがわかる。人間は時に自分の損になるような善行をもすることができるし、明白に自分の利益になるような悪行を思いとどまることもできるのである。だからやはり殺人の場合にも、刑罰を抜きにして、われわれがたいていの場合殺人を犯さない理由を考えることは有意味であると言えるのである。ではその理由とは何なのか。少なくとも次の二つの理由が挙げられると思われる。

(a) 人は他者の苦しみに無関心ではいられない

誰かがけがをして、血を流しているのを見たとき、われわれは無視して素通りすることができない。なんらかの手助けを自分から申し出ようし、そもそもはその他者の痛みをわが身の痛みとして感じざるをえない。あるいは、誰かが辛い運命にあるとき、死に瀕しているとき。それは私自身の苦しみにでないにもかかわらず、私は他者の苦しみを共有せざるをえない。他者の苦しみに涙せざるをえない。人間にはそういった側面がある。そして人間のこのような性格は、これまでもさまざまな思想家たちによって指摘され、重要視されてきた。たとえば、エマニュエル・レヴィナスの言う「傷つきやすさ」はこうしたことであるとされる。

「他者の苦痛に対する苦痛、他者の悲惨とその切迫を感じないでいることができないということ、このことがレヴィナスのいう〈傷つきやす

さ〉の意味である。なるほどわたしは後になって他者のこの傷から目を背けること、見て見ぬふりをすることもあるかもしれないが、そういう選択以前に、わたしはその傷にふれ、その傷に感応している。…」⁽¹⁴⁾

あるいは、孟子の語る「惻隱の心」(「あわれみの心」というのもこれであると言える。

「孟子がいわれた。「人間なら、誰しも他人の不幸を見るに忍びないという心(惻隱の心)があるものだ。…」⁽¹⁵⁾

「孟子がいわれた。「人間なら誰でもあわれみの心(同情心)はあるものだ。…たとえば、ヨチヨチ歩く幼子が今にも井戸に落ちこみそうなのを見かければ、誰しも思わず知らずハッとかけつけて助けようとする。これは可愛想だ、助けてやろうと〔の一念から〕とっさにすることで、もちろんこれ(助けたこと)を縁故にその子の親と近づきになろうとか、村人や友達からほめてもらおうとかのためではなく、また、見殺しにしたら非難されるからと恐れてのためでもない。してみれば、あわれみの心がないものは、人間ではない。…」⁽¹⁶⁾

意味的に誤解を招きやすい言い方ではあるが、これは、要するに、「シンパシー (sympathy)」とか「コンパッション (compassion)」(「共感」、「同情」、「あわれみ」という言葉で言われるところである。「シンパシー」も「コンパッション」も、共に「パトス」に関わるものであり、心の受動的側面、すなわち、感情に関わるものである。それは自分から進んで獲得しうるようなものではなく、苦しみのほうからやってくるのである。われわれはそれを「被る」ことになるのであり、「他者の苦しみを感^{こうむ}じざるをえない」のである。

そしてこの「他者の苦しみに無関心ではいられない」という事態は、殺人という場面においても当てはまるはずである。人を殺すということにおいても、われわれは苦痛を感じざるをえない。人に痛み、苦しみを与えることは、同時

に自分自身に跳ね返ってくるのであり、相手に与えた苦しみを自身共有せざるをえないのである。これはもちろん、殺人者にとっても望ましくないことなのである。

(b)「殺す」ことはアイデンティティの破壊になる
もう一つ、「アイデンティティ」ということが「殺さない理由」に関わっていると考えられる。しばしば「インテグリティ(integrity)」(統合性、高潔さ)と言われたりもするが、「アイデンティティ」や「インテグリティ」は「道徳」と深く結びついている。人間は成長していく中で、「道徳性」を備えたものとして自己を形成していく。それが単に社会によって押し付けられたものなのか、それとも人間の本性からして身につけられたものなのかは言いえないにしても、である。「道徳性」は、自己を形作る根源的な要素として自己のうちに織り込まれているのである。だから、道徳を破ることによって、そうした自己のあり方自体が傷つけられることになる。アイデンティティの破壊を招きうる行為として、道徳的悪は禁じられるのである。

しかも、「殺す」ことについて言うならば、それは他の道徳的悪よりも更に根本的に、アイデンティティの破壊となるだろう。「殺す」ということはまさに取り返しのつかないことだからである。他の悪行であるならば、何らかの仕方で、その罪を償い、それによって自らのアイデンティティを回復せしめることも可能かもしれない。しかし、殺人は「取り返しのつかない行為」であり、その分、アイデンティティという観点から見ても「取り返しのつかない破壊」となりうるである。それはアイデンティティの回復を一切不可能にしうる行為なのである。そしてこの差異は決定的であるように思われるのである。

さて、(a)と(b)の連関についてもう少し述べておこう。「人を殺さない理由」として(a)(b)という二つの理由を挙げたけれども、この両者は深く結びついている。「アイデンティティ」、「インテグリティ」(「統合性」)を形成するには「体系性」をもっていることが必要であり、言

わば、道徳の「理論」が必要である。しかしその「理論」は何か抽象的なものとして、客観的なものとしてあるわけではなく、各人の感情と絶えず交流し、バランスを取るようにして形成され、再編成されていると言える。例えば、世に報道される事件、倫理的問題をはらんだ事件について、われわれは何らかの「感情」を持たざるをえない。その「感情」を通じて、事件に対する自分の立場を考えざるをえない。その「感情」を正当な感情として肯定するにしても、あるいは、誤った感情として否定するにしても、である。そしてそうすることによって、人は自らの道徳の「理論」を形成し、拡張するのであり、それを通じて自らのアイデンティティを再編成していくのである。

4. 動物を殺すこと再び

4.1 なぜ動物を殺してはいけないのか

前章では、われわれが実際に人を殺さない理由を考えてきた。もちろん「殺さない理由」はこれだけではないかもしれないし、更に深く検討してみる必要はあるだろう。しかしとりあえずは、元の問題に戻ることにしたいと思う。元の問題は、人間を殺すことと動物を殺すこととはどう違うのか、ということであった。なぜ人間を殺すことは特別なのか、ということであった。「人を殺してはいけない理由」からするならば、そんなものはそもそも存在しないのだから、そこで人間と動物に違いをつけることはできないことになる。そしてまた「人を実際に殺さない理由」からしても、人間を殺すことはなんら特別ではないことが明らかになってくる。

(a)「人は他者の苦しみに無関心ではいけない」での「他者」というのは、もちろん動物であっても可能である。動物もまた「痛み」を持ちうるように思われるし、その限り、動物の痛みに対してもわれわれは無関心ではいけないはずである。動物の痛みにあわれみを感じざるをえないのである。今の日本の社会では、動物が殺され、解体されるところをじかに目にするのはほとんどなくなっている。それ

は、意図的に、見えないように隠されているのであり、それを見るのは、人間には忍びえないがゆえに、隠されているのである⁽¹⁷⁾。

確かに、動物は本当に「苦しみ」、「痛み」を感じるのか、ということは問題になりうるところである⁽¹⁸⁾。人間が勝手に想像するのとは違って、動物は痛みを感じないのかもしれない。動物の「痛み」は、人間の感じるそれとはまったく違ったものなのかもしれない。けれども、少なくとも、われわれは現状そうは理解していないのであり、動物が苦しみを感ぜないということは、それ自体科学的な証明を必要とする事柄なのである⁽¹⁹⁾。それが現在証明されていない以上は、われわれは現在の自らの理解に従わねばならないのである。

(b)「殺す」ことはアイデンティティの破壊になる」に関してはどうだろうか。確かに、肉食によって自らのアイデンティティが破壊される、傷つけられるということは、多くの人にとってはありえないことだろう。われわれが成長していく中で身につけていく道徳性のうちには、「動物を決して殺してはいけない」という道徳は含まれていないのである。だからこそ、肉食が咎められることもないのである。しかしその一方で、われわれの道徳性のうちには、少なくとも、「動物をむやみに殺してはいけない」という道徳は含まれているだろう。動物愛護は、やはり一つの道徳性であると考えられるのである。そして、「殺すこと」の「取り返しのつかなさ」は、もちろん、動物にも当てはまる。動物の命であっても、それを奪うことは単なる物を壊すこととは違うのであり、そのようにわれわれは通常理解しているのである（次節参照）。だから、肉食ということにはやはり根本的な問題があると言える。「食べる」というごく些細な楽しみのために動物を殺すということは、どう考えても、「むやみに殺す」とことと大差ないからである。その事実は、社会によって、そして自分自身によって体よく隠されているのである。

繰り返すが、「人を殺さない理由」が、(a)(b)だけであるとは言えないし、他に何か重大な

理由があるかもしれない。そしてその理由からするならば、人間と動物の扱いに差をつけることも正当化できるかもしれない。その可能性は否定できない。しかしもし仮に、「殺さない理由」が(a)(b)だけだとするならば、あるいは、それらが最も重大な理由であるとするならば、その「殺さない」という道徳は、人間だけでなく、動物にも拡張されねばならないだろう。さもないと、その道徳は一貫性を欠いており、そうした態度は真に道徳的な態度ではない、ということになるからである。これが本論での主張である。

「なぜ人を殺してはいけないのか」ということが問われるとき、「人を殺してはいけない」ということを論理的、最終的に根拠付けるのは非常に困難なことであった。それは不可能であると思われた。しかしそれにもかかわらず、われわれは実際には人を殺さない。そして実際に殺さない理由から考えるならば、人間と動物とを決定的に区別するようなものは何もなかった。だからもしそこに区別を設けるとするならば、それは首尾一貫していないことになる。矛盾していることになる。もっとも、当然ではあるが、このことからしてただちに「動物を殺してはいけない」という道徳規則を引き出すことはできない。「矛盾があって、なぜいけないのか」と問われるならば、それに理由はないのである。「人を殺してはいけない」という道徳規則を根拠付けられなかったのと同じである。理由などないのであり、それは誰もがわかりきったことなのである。ただ言うならば、そうした矛盾を許容するような態度は、道徳性をアイデンティティとする者としては、道徳の信仰者としては、不十分なのである。だから、われわれは動物を殺してはいけないのである。

本論での主張は、結局、人間と動物の扱いに根本的な差異を設けることの矛盾をしっかりと見つめるべきだ、ということになる。自らの態度をしっかりと反省すべきだ、ということである。そうするならば、多く人は、人間と動物の扱いに根本的な差異を設けることが誤りであることに気づくはずなのである。この主張は、新たな

道徳規則を提唱しているのではなく——その限り、「なぜ」という問いは回避される——、ただ単に、各人の良心に訴えかけているにすぎないのである⁽²⁰⁾。

4.2 殺してはいけない動物の基準

少し補っておきたい。「動物を殺してはいけない」と言うとしても、それは、確かに、すべての動物、すべての生物に対して当てはまるわけではない。(a)に関して言うならば、多くの人は、おそらくは、蚊を殺すことには痛み、苦しみを感じないだろうが、しかしそうした極端ではない動物、生物がどのように位置付けられるかは、人それぞれだと言える。(b)に関して同じだろう。蚊を殺すことによって、アイデンティティが傷つけられたと感じる人はほとんどいないだろうが、虫、魚、犬、チンパンジーといったところでは、人それぞれの反応があると思われる。ただし、大雑把にまとめるならば、「他者」が「個体」、「主体」であるということが、(a)(b)の成立する条件であるように思われる。とりわけ、「他者」が「個体」、「主体」でない場合には、それは、「取り返しがつかない」とは言いえないのであり、取り返しのつかない罪が行われたとは言いえないのである。リーガンの考え方——「生命の主体」である動物は「権利」を持つという考え方——は、この意味で非常に説得的である。「生命の主体」という基準は、基準としては少々あいまいではあるが、それはわれわれの感覚に最もよく適合しているように思われるのである。シンガーもまた、動物の「個体性」を重視している。「理性的で、自己意識を持つ存在」、すなわち「個体」を殺すこととそうでない存在を殺すこととの間に大きな違いを認めるのである。シンガーの発言を引いておこう。

「我々は次のように考えることができる。もしも魚が意識をもたなくなるとしたら、意識を失う前に魚は、その後起こるであろうことに対しては何の期待も欲求も持たないであろうし、もし魚が意識を取り戻しても、魚は自分が以前

存在していたことの意識をまったく持たない。それゆえ、もしこの魚たちが無意識な間に殺されて、この最初の魚の群れが殺されたという理由でのみ創り出されうる、同数の他の魚に代替されるならば、魚の意識という観点から見れば、同じ魚が意識を失い、また取り戻す場合とこの場合とでは何の違いもないであろう。」⁽²¹⁾

もちろんこのような「個体」、「主体」という概念を持ち込むと、生命倫理学上の繊細な議論に巻き込まれるかも知れない。胎児や重度の脳障害者は「主体」であるのか、それより知的な動物の方が「より主体的」であり、「より生きる権利を持つ」と言えるのか、というような問題である。しかしこれには、リーガンにならって答えるのがよいように思われる。現実には両者の命の比較が必要となってくることはほとんどない。この事例からして、「人間は常に動物よりも尊重されるべきである」というように一般化されてはならない、ということである。重要なのは、むしろ、他者に対する実際の態度である。動物解放論は実際の態度の改善をこそ要求していると理解すべきである⁽²²⁾。どのような倫理学理論にも欠点はある。しかしわれわれは、完成された倫理学理論を待つことなく、行動しなければならない。「動物を解放せよ」という命令は、倫理学理論の中で位置付けるには、現状いくつかの難点があるかもしれない。しかしそれは、われわれが実際に行動する上では、所詮小さな難点にすぎないのである。

注

本稿は、東亜大学総合人間・文化学部公開講座『千夜一夜』「第8話 なぜ人を殺してはいけないのか、なぜクジラは殺してもいいのか」(2002年7月27日)での原稿を元に、加筆修正したものである。

- (1) 内閣府の世論調査のホームページ (<http://www8.cao.go.jp/survey/h13/h13-hogei/index.html>)を参照。
- (2) ピーター・シンガー(1999)『実践の倫理 [新版]』昭和堂 [Peter Singer (1993), Practical Ethics-Second Edition, Cambridge Uni-

- versity Press, Cambridge], 第2章参照。
- (3) シンガー(1999), 69頁。[Singer(1993), p.57.] Peter Singer(2002), *Animal Liberation* (originally published in 1975), Harper Collins Publishers, New York, p.7. [ピーター・シンガー(1988)『動物の解放』技術と人間(初版の邦訳), 31頁。] Jeremy Bentham(1948), *An Introduction to the Principles of Morals and Legislation*, Hafner Publishing, New York, p.311.
- (4) シンガー(1999), 81頁。[Singer(1993), p.67.]
- (5) Tom Regan(1983), *The Case for Animal Rights*, University of California Press, Berkeley, p.243.
- (6) Singer(2002), p.9. [シンガー(1988), 32頁。]
- (7) Carl Cohen and Tom Regan(2001), *The Animal Rights Debate*, Rowman & Littlefield Publishers, Lanham, p.36, 62.
- (8) Cf. Cohen and Regan(2001), ch.7.
- (9) Cf. Cohen and Regan(2001), p.294.
- (10) 「なぜ人を殺してはいけないのか」という問題については、永井均(1998)『これがニーチェだ』講談社、第1章、ならびに、永井均、小泉義之(1998)『なぜ人を殺してはいけないのか?』河出書房新社、第2章を参考にしていく。
- (11) たとえば、シンガー(1999)、12-14頁。[Singer(1993), pp.10-12.]
- (12) 永井(1998)『これがニーチェだ』、28頁。
- (13) 鷲田清一(2002)『死なないでいる理由』小学館、46頁参照。少し先走って述べておこならば、われわれは言わば「道徳の信仰者」であり、そうであることで今現在の「私」なのである。そこにアイデンティティが成立しているのである。そして問題は、道徳の信仰者である「私」がどうして「動物を殺すこと」を許容するのか、ということなのである。
- (14) 鷲田清一(1999)『「聴く」ことの本質——臨床哲学試論』TBSブリタニカ、153頁。
- (15) 小林勝人訳注(1968)『孟子(下)』岩波書店、424頁(「尽心章句下31」)。
- (16) 小林訳注(1968)『孟子(上)』、140-141頁(「公孫丑章句上6」)。また、フランソワ・ジュリアン(2002)『道徳を基礎づける——孟子 vs. カント、ルソー、ニーチェ』講談社、22-27頁も参照。
- (17) 『孟子』の中でも動物の苦しみに対する「あわれみの心」が語られている。小林訳注(1968)『孟子(上)』、50-55頁(「梁恵王上7」)。
- ただもちろん、この点に関しては反論があるかもしれない。現在でも動物が殺される場所が隠されていない社会はあるし、過去日本においてもそうであった、ということ論拠にする反論である。これは倫理の文化的制約に関する非常に困難な問題ではあるが、とりあえずは、少なくとも現在の日本では隠されている、と答えておきたい。もちろん人間を殺すことが、必ずしも悪ではない時代もあったのである。
- (18) 伊勢田哲治「動物の心と動物解放論」(<http://www.info.human.nagoya-u.ac.jp/~iseda/works/animal4.pdf>), 6頁。
- (19) そうしたこと自体どうして証明できるのかも問題ではある。トマス・ネーゲル(1979)『コウモリであるとはどのようなことか』勁草書房[Thomas Nagel(1979), *Mortal Questions*, Cambridge University Press, Cambridge], 第12章参照。
- (20) 小浜逸郎は、「なぜ人を殺してはいけないのか」という問いに対して、人の良心に訴えて答えるのでは不十分である、と述べている。しかし、道徳の理由に関する問いに対しては、最終的には、たとえ不十分であろうと良心に訴える以外の仕方では答えることはできない、というのが私の考えである。小浜逸郎(2000)『なぜ人を殺してはいけないのか——新しい倫理学のために』洋泉社、177頁参照。
- (21) シンガー(1999)、153頁。[Singer(1993), p.126.] ただし、シンガーにしても、リーガンにしても、実際にはかなり広い範囲の動物(魚を含む)の解放を訴えている。Cf. Singer(2002), p.171ff. [シンガー(1988)、212頁以下。] Regan(1983), pp.416-417 n.30.
- (22) だからこそ、シンガーとリーガンは、その倫理学上の立場を異にするにもかかわらず、動物解放運動を進めていく上で協同するのである。

Abstract

Killing Animals and Killing Humans

YANAGISAWA Takashi

Division of Philosophical Anthropology, Faculty of Integrated Cultures and Humanities,
University of East Asia
E-mail: yanagi@po.cc.toua-u.ac.jp

Why must we not kill humans? This question is not so easily answered. The normal answer is like this: “if you were killed, you would be intolerable and so you must not kill other humans”. But those who dare to ask, “why must we not kill humans”, question this answer itself. Namely their question is “why must we not kill humans, even if I am not willing to be killed?”. This question is the one about morality itself: “why be moral”. But this question turns out to be almost impossible to answer.

However we mostly observe the rule “must not kill humans”. Most of us don't kill other humans. Why is this? There seems to be at least two reasons. One reason is that man cannot be indifferent to other's suffering. Murderer gives the victims much suffering. But the murderer also share the suffer he gives and it is of course undesirable to him. Another reason is that killing humans is breaking murderer's identity. Morality is indispensable constituent of identity. Therefore breaking moral rules, what is worse, committing a murder that is an “unrecoverable” sin results in “unrecoverable” destruction of identity.

By the way, are these reasons of not killing humans only applicable to killing humans? I don't think so. These reasons are applicable to killing animals too. In spite of this, drawing distinction between killing humans and killing animals is totally inconsistent.